

令和6年8月28日

教育委員会第8回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第8回定例会記録

◇開会年月日 令和6年8月28日（水曜日） 午後 3時00分開会

午後 4時28分閉会

◇開催の場所 本庁舎4階 庁議室

◇出席委員等 5名

教 育 長	宍 戸 健 悦
委 員 （教育長職務代理者）	今 泉 良 正
委 員	梶 谷 美智子
委 員	大 和 千 恵
委 員	依 田 晴 美

◇出席職員	事務局長	富 澤 成 久
	事務局次長	今 野 良 司
	事務局次長（教育・文化芸術振興担当）	工 藤 聖 子
	学力向上推進監	仲 上 浩 一
	教育総務課長	赤 坂 将 人
	学校再編推進室長	星 憲
	学校教育課長	福 田 光 一
	学校安全推進課長	佐々木 伸
	学校管理課長	土 田 順 平
	生涯学習課長補佐	菊 地 陽 介
	博物館副館長	牧 野 輝 義
	石巻中央公民館長	高 橋 伸 明
	図書館長	瀬 川 信 行

◇書 記	教育総務課長補佐	成 澤 和 彦
	教育総務課総務係長	平 塚 悦 子
	教育総務課主査	黒 澤 由紀子

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・石巻市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の制定について
- ・第2期石巻市教育振興基本計画実施計画令和5年度実績と評価について

審議事項

- ・第30号議案 石巻市児童生徒就学援助費支給要綱及び東日本大震災に伴う石巻市被災児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令

その他

午後 3時00分開会

○**矢野健悦教育長** それでは、ただいまから令和6年第8回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はおりません。

会議署名委員の指名

○**矢野健悦教育長** それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は梶谷委員にお願いいたします。

よろしくお願いします。

教育長報告

○**矢野健悦教育長** それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が3件、審議事項が1件、その他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

初めに、私から報告をいたします。

今月の学校の状況について報告をいたします。

8月に入り、暑い日が続いておりますが、3日、4日に行われました第101回石巻川開き祭りでは、市内の多くの小中高校生が参加し、祭りを大いに盛り上げてくれました。恒例の笛隊パレードには、15校、1300人余りの小学生の参加がありました。実行委員会では、昨年の教訓を生かし、熱中症対策として、29の企業の協賛を頂き、ミストの設置や路面への打ち水、そして水分補給のためのペットボトルを配布していただきました。昨年からはまった玉入れ大会への参加も盛況であったと聞いております。子どもたちにとって石巻を代表する祭りとして、今年もいい思い出になったことと思います。

また、石巻市非核平和推進人材育成事業広島研修が市内の中学校16校から1人ずつ参加し、8月5日から7日まで2泊3日の研修をしてきました。6日の平和記念式典への出席や原爆ドーム、あるいは爆心地の見学、そして、被爆体験者から直接お話を伺うなど、貴重な経験をしてきました。現地に持参したタブレットで情報を共有しながら、クラウド上で共同作業でまとめを作成しており、いつでもどこでもつながれる本市のタブレットの強みを大いに活用しており、大変感心しました。今後、各学校の文化祭等で発表する予定となっています。

来年度統合する桃生地区の3小学校は8月20日に始まっておりましたが、それ以外の各学校は26日月曜日から第2学期が始まりました。始業式におけるコロナによる欠席者数は、小中高合わせて24名でありました。インフルエンザ等の感染症による欠席はありませんでした。今年も7月から猛烈な暑さの日が続き、プールや部活動の制限をせざるを得ない日が多くありましたが、各学校とも無事に新学期を迎えられたところでございます。

次に、8月1日に大崎合同庁舎で開催されました令和6年度宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会県北圏域会議について御報告をいたします。今年は今泉委員とともに出席し、（1）授業力向上について（2）学校に登校していない児童生徒への支援について意見交換がなされました。南三陸町教育委員会と栗原市教育委員会からそれぞれ取り組みについて発表がありました。各市町からも様々な取り組みについて意見が出され、共通の課題として、今後とも情報交換をしながら、よりよい授業を進めていきたいと感じました。

次に石巻市議会第3回定例会は9月5日に開会される予定です。令和5年度の決算に係る承

認などの内容になる予定となっております。

以上で私からの報告を終わります。

何か御質問等はございませんか。

(「なし」との声あり。)

石巻市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の 制定について

○中央健悦教育長 それでは、なければ次に、「石巻市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の制定について」の報告を学校管理課長からお願いいたします。

○土田順平学校管理課長 それでは、私から、「石巻市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の制定について」御説明を申し上げます。

これまでも、学校給食費の直接徴収につきましては、教育委員会において、何度か御説明を申し上げておりますが、本規則の概要等について御説明を申し上げますので、表紙番号2の1ページを御覧願います。

初めに、施策等を必要とする背景及び目的でございますが、学校給食費の徴収管理に係る教職員等の事務負担の軽減、また、保護者の利便性向上のため、徴収管理事務について市が直接行うこととしております。本年6月に開催されました石巻市議会第2回定例会におきまして、石巻市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例が原案可決されております。この条例の施行に関して必要な事項及び様式等を定めるため、本規則を制定しようとするものです。

次に、根拠法令及び総合計画等との整合性、提案に至るまでの経過につきましては、記載のとおりです。

次に、主な内容ですが、大きな項目として4点ございます。1点目、学校給食の回数及び学校給食費の額について、2点目は、学校給食の申込みに係る様式について、3点目は、学校給食費の支払いに係る納期について、4点目は、学校給食費の還付及び充当について規定するものです。

次に、2ページを御覧願います。実施した場合の影響・効果及び他の自治体との比較については、記載のとおりでございます。

次に、今後の予定です。本年10月には、学校を通じて、学校給食申込書や口座振替依頼書について、保護者へ配布をする予定となっております。令和7年4月からの実施に向けて、学校事務の担当者と連携協議をしながら、マニュアル等の整備を進め、令和7年6月に初めての徴収を予定しております。その際、大きなトラブルがなければ、システムの運用に関しては順調に稼働していくものと考えております。

続きまして、本規則の概要について御説明を申し上げます。3ページから5ページを御覧願います。

初めに、第1条につきましては、条例の趣旨について、第2条は、定義について、第3条は、学校給食の実施区分等について、第4条は、学校給食の申込みについて、第5条は、学校給食費の額について、第6条は、学校給食費の徴収方法について、第7条は、学校給食費の納付について、第8条については、学校給食費の納期限について、第9条は、学校給食を受けることができない場合等の届出について、第10条は、学校給食費の調整について、第11条につい

ては、学校給食費の減免について、第12条は、還付及び充当について、第13条については、補則について定めております。次に、附則第1項につきましては、本規則の施行期日を令和7年4月1日とするものであります。附則第2項につきましては、本規則の施行に係る必要な準備行為について、施行期日の前においても、実施することができるように定めたものでございます。

それでは、6ページを御覧願います。別表第1につきましては、先ほど御説明を申し上げました、第3条及び第5条に関連しまして、幼稚園分、小学校分、中学校分というように区分ごとに回数と給食費の額を規定しております。別表第2につきましては、第8条に関連し、期別ごとの納期限を規定しているところでございます。

続きまして、本規則、条例の規定に伴う、各様式等について御説明を申し上げますので、7ページから12ページを御覧願います。

まず初めに、7ページでございますが、こちらは規則第4条に係る学校給食の申込みの様式の規定でして、様式第1号として児童等を対象とする申込書であります。続いて8ページは、様式第2号としまして、教職員等を対象とする申込書です。続いて9ページ、様式第3号といたしまして、教育実習生や試食会といった臨時喫食者を対象とする申込書を規定するものでございます。続いて、10ページを御覧願います。こちらは、様式第4号として、本規則第9条に係る学校給食を受けることができない場合や、停止したものを再開する場合に使用する学校給食変更届を規定しているものです。次に、11ページを御覧願います。こちらは様式第5号として、本規則第11条に係る学校給食費減免申請書を規定するものでございます。続いて、12ページを御覧願います。こちらは、様式第6号としまして、先ほどの本規則第11条に係る学校給食費の減免に係る申請に対しまして、決定内容を通知する、学校給食費減免可否決定通知書を規定するものでございます。

説明につきましては以上となります。

○宍戸健悦教育長 それでは、ただいまの報告について、御質問等ございませんか。

大和委員。

○大和千恵委員 2点お伺いします。初めに2ページの⑥番、コンビニ納付を可能にするという記載がありますが、今までは口座振替だけだと認識していました。これは口座振替かコンビニ納付か選択できるということでしょうか。

○宍戸健悦教育長 学校管理課長。

○土田順平学校管理課長 口座振替だけではなく、コンビニ収納等いろいろな徴収方法も可能となるように手続を進めておりますが、基本的な考え方としては、口座振替をお願いするように考えております。

○大和千恵委員 もう1点は、7ページの児童等学校給食申込書ですが、これは現在も入学時に全員記入しているものでしょうか。

○土田順平学校管理課長 こちらの児童等学校給食申込書については、現在、提出を求めているものではございません。今回、学校給食費の直接徴収ということで、改めて保護者の皆様をお願いして提出いただくものとなっております。

○大和千恵委員 これは、入学時なのか毎年1年ごとの方針なのでしょうか。

○土田順平学校管理課長 入学時に一度書いていただければ、小学校、中学校を通じて使用できるといような形になります。今現在の児童生徒については、可能な限り提出をしていただくをお願いするように考えております。

○大和千恵委員 児童等学校給食申込書とは別に口座の申込書等もあると思いますが、新しく制度が変わり記入をお願いしますという通知をする際に、保護者の中で混乱が起きないように説明していただければと思います。

○中央戸健悦教育長 学校管理課長。

○土田順平学校管理課長 直接徴収につきましては、7月19日に、学校を通じて児童生徒の保護者に通知をしております。夏休み直前ということで、問合せはありません。今回は事前のお知らせですので、10月の下旬ぐらいに本通知ということで、学校給食費申込書と口座振替依頼書を提出いただきたいという、お願いの文書でお知らせをしようと考えております。その際に、問合せがあれば、再度丁寧な説明で対応していきたいと思います。

○中央戸健悦教育長 では、そのほかございませんか。

(「なし」との声あり。)

第2期石巻市教育振興基本計画実施計画令和5年度実績と評価について

○中央戸健悦教育長 それでは、なければ次に、「第2期石巻市教育振興基本計画実施計画令和5年度実績と評価について」の報告を教育総務課長からお願いします。

教育総務課長。

○赤坂将人教育総務課長 それでは、「第2期石巻市教育振興基本計画実施計画令和5年度実績と評価について」御説明させていただきます。

別冊1-1及び別冊1-2を御覧願います。

本市教育施策につきまして、令和6年1月に策定いたしました第2期石巻市教育振興基本計画実施計画【令和5年度改定版】に基づき評価を実施することとしております。評価の実施に当たりましては、令和5年度計画の進捗状況を把握するとともに、実効性のある施策の推進を図るため、令和5年度計画のうち、準備期間のため事業実施のなかった7事業を除き、105事業のうちから98事業について実績調査を行いました。各事務事業につきまして、目標の達成状況や取組状況等から事業担当課において評価を行い、その評価を踏まえながら、各基本施策及び各施策目標の評価を行っております。

それでは資料の内容について御説明いたしますので、別冊1-1、施策目標と基本施策を御覧ください。

初めに、資料の構成について御説明させていただきます。3ページを御覧願います。3ページには、各施策目標の評価と、基本施策の評価を一覧にまとめたものを掲載してございます。4ページと5ページには、実施計画で定めております重点取組事業の成果指標について、それぞれ目標の達成状況を記載しております。7ページからは、施策目標と基本施策の評価を5つの施策目標ごとに記載しております。施策目標1は、7ページから19ページ、施策目標2は、21ページから39ページ、施策目標3は、41ページから43ページ、政策目標4は、45ページから50ページ、政策目標5は、51ページから58ページとなっております。施策目標ごとの記載内容の構成といたしましては、初めのページに評価の一覧を、次ページ以降には

各基本施策の状況について、最後の欄には数値化した施策目標に係る全体評価を記載しております。

次に、別冊1－2事業実績一覧を御覧願います。こちらの資料は事業ごとの実績と評価を記載しております。

1ページを御覧願います。上段と下段の枠内に、それぞれ事業を記載し、事業の実施内容、活動指標及び成果指標の目標の達成状況と総合評価、事業の実施状況、取組の成果及び評価の理由、事業を進める上での課題、今後に向けての改善策等を記載しております。

次に、各評価の評価方法について御説明させていただきます。別冊1－1施策目標と基本施策にお戻り頂きまして、2ページを御覧願います。○の一つ目、事業の評価については、事業ごとに活動指標及び成果指標を設定しております。目標値に対し、実績から割り出した達成率によりAからFの6段階で評価をしております。達成率100%以上がA、80%以上100%未満をB、60%以上80%未満をC、40%以上60%未満をD、40%未満をE、実施できなかった場合をFとしております。総合評価につきましては、指標の評価を踏まえながら、事業全体の実施状況、取組の成果等から、事業担当課が総合的に勘案し、AからFで評価を行っております。○の二つ目、基本施策の評価につきましては、各事業の総合評価から、順調に進捗している場合は◎、おおむね順調に進捗している場合を○、やや進捗が遅れている場合を△、進捗が遅れている場合を×として4段階で評価しております。○の三つ目、施策目標の評価につきましては、各基本施策の総合評価と施策目標内の重点取組事業の指標のうち、評価がA又はBとなった指標の割合から、基本施策の総合評価と同じように◎、○、△、×の4段階で評価しております。

続いて、施策目標と基本施策の評価結果について御説明させていただきますので、7ページを御覧願います。施策目標1、安全に安心して学べる教育環境整備の推進には、5つの基本施策があります。このうち◎（順調に進捗している）と評価したものは4つ、○（おおむね順調に進捗している）と評価したものが1つ、△（やや進捗が遅れている）と、×（進捗が遅れている）という評価をしたものはございませんでした。8ページから9ページに各基本施策の状況について記載しておりますが、説明を割愛させていただきます。施策目標1の全体の評価について、5つの基本施策のうち、総合評価◎が4つ、○が1つ、7つの重点取組事業の指標の評価において、評価A又はBの占める割合は100%となっており、以上により、政策目標1の総合評価は◎（順調に進捗している）と評価しております。基本目標1の5つの基本施策の評価につきましては、11ページから19ページに記載しております。それぞれの施策の展開をするための事業をAからFで評価し、施策の総合評価をしております。詳細につきましては割愛させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、施策目標2の評価結果について御説明させていただきますので、21ページをお開きください。施策目標2、社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実には9つの基本施策がありますが、このうち◎（順調に進捗している）と評価したものが3つ、○（おおむね順調に進捗している）と評価したものが6つ、△（やや進捗が遅れている）と、×（進捗が遅れている）と評価したものはございませんでした。22ページから24ページに各基本政策の状況について記載しております。施策目標2の全体の評価については、9つの基本施策のうち、総合評価

◎が3つ、○が6つ、19の重点取組事業の指標の評価について、評価がAまたはBの占める割合は94.7%となっており、以上により施策目標2の総合評価は○（おおむね順調に進捗している）と評価しております。基本目標2の9つの基本施策の評価については、25ページから39ページに記載しております。

次に施策目標3の評価結果について御説明させていただきます。41ページを御覧願います。施策目標3、いのちを守る防災教育の推進は1つの基本施策がございますが、◎（順調に進捗している）と評価しております。42ページに基本施策の状況について記載しております。施策目標3の全体の評価については、基本施策が総合評価◎であり、1つの重点取組事業の指標の評価においては、評価A又はBの占める割合は100%となっており、以上により施策目標3の総合評価は、◎（順調に進捗している）と評価しております。基本目標3の基本施策の評価については43ページに記載しております。

次に、施策目標4の評価結果について御説明させていただきますので、45ページを御覧ください。施策目標4、地域ぐるみで子どもを育てる教育活動の推進には3つの基本施策がございますが、○（おおむね順調に進捗している）と評価したものが3つ、◎（順調に進捗している）と評価したものや△（やや進捗が遅れている）、×（進捗が遅れている）と評価したものはございませんでした。46ページに各基本施策の状況について記載しております。施策目標4の全体の評価については、3つの基本施策のうち、総合評価○が3つ、3つの重点取組事業の指標の評価において、評価A又はBを占める割合は100%となっており、以上によって、施策目標4の総合評価は○（おおむね順調に進捗している）と評価しております。基本目標4の3つの基本施策の評価については、47ページから50ページに記載しております。

次に、施策目標5の評価結果について御説明させていただきますので、51ページを御覧願います。施策目標5、豊かな地域社会を育む生涯学習の推進には3つの基本施策がございますが、このうち、◎（順調に進捗している）と評価したものが1つ、○（おおむね順調に進捗している）と評価したものが2つ、△（やや進捗が遅れている）、×（進捗が遅れている）と評価したものはございませんでした。52ページに各基本施策の状況について記載しております。施策目標5の全体の評価については、3つの基本施策のうち、総合評価◎が1つ、○が2つ、5つの重点取組事業の指標の評価において、評価がA又はBを占める割合の事業は100%となっております。以上により、施策目標5の総合評価は、○（おおむね順調に進捗している）としております。基本目標5の3つの基本施策の評価については、53ページから58ページに記載しております。

以上が第2期石巻市教育振興基本計画実施計画の施策目標及び基本施策の評価となります。なお、各事業の詳細な実施事業、評価等については、別冊1－2「事業実施一覧」のとおりでございますので、説明は割愛させていただきます。

今回、令和5年度実績と評価を実施した結果を御報告させていただきましたが、各事業の達成状況を図るための指標について、昨年度見直しを図り修正しておりましたが、まだ、一部の事業では事業目的と結びついていない指標があることから、教育振興基本計画の施策目標、施策、基本施策、各事業のつながりを改めて意識して、指標の設定を行うように引き続き見直し等を行ってまいりたいと考えております。

説明は以上とさせていただきます。

○宍戸健悦教育長 非常に膨大な量になりましたが、ただいまの報告に対して御質問等ございませんか。忌憚のないところでどうぞお願いします。

今泉委員。

○今泉良正委員 別冊1-2、47ページのコミュニティ・スクール推進事業です。今後に向けての改善策等で、コミュニティ・スクール推進フォーラムやコミュニティ・スクール検討推進フォーラム等によりと書かれていますが、この二つのフォーラムの違いが分からないので教えてください。

次に、達成状況で、学校運営協議会の開催回数が総合評価Bということです。目標値124回に対して実績107回の86.3%ということですが、やらなければならないことをすると最低4回は開催しなければならないと思うので、実施されてないというのは問題かなと思います。点検評価でもお話ししましたが、学校の管理職の先生方が学校コミュニティ・スクールの仕組みをよく理解されていないため、研修会は毎年必要だと思います。

○宍戸健悦教育長 学校教育課長。

○福田光一学校教育課長 コミュニティ・スクール推進フォーラムとコミュニティ・スクール検討推進フォーラムの違いですが、内容を確認後お知らせしたいと思います。

次に、学校運営協議会の開催について、年4回を設定しているが昨年度は、インフルエンザやコロナ感染症等の影響により、急遽開催できなくなることが何件かありました。延期して開催できれば良かったのですが、なかなか出来ずにいた学校があったため、このような数値になりました。

○宍戸健悦教育長 管理職の研修についてはいかがですか。

○福田光一学校教育課長 全学校に運営協議会を設置したものの認識は十分ではないため、管理職向けの研修会を検討しております。今後、実現していきたいと思います。

○宍戸健悦教育長 では、そのほかにございませんか。

梶谷委員。

○梶谷美智子委員 別冊1-2の14ページ、24番の学校管理運営研修事業です。活動指標の支援が必要な事案に対するケース会議の設置率の評価がDということです。成果指標を見ますと、ケース会議を設置した事案の問題解決率が高いので、ケース会議の設置開催を促進して早期に解決するということが必要だと数値を見て改めて思いました。そこで、ケース会議の設置率の評価Dの課題となっているところを説明していただきたいと思います。

○宍戸健悦教育長 学校教育課長。

○福田光一学校教育課長 ケース会議の設置率は、ケースワーカーを含んでのケース会議の開催率です。ケースワーカーの日程調整がなかなか難しく、学校独自のケース会議は開いておりますが、スクールソーシャルワーカー等が入る会議が半分ぐらいしかできなかったというところではあります。問題解決に至ってよい方向に向かったという基準を明確に示すことが難しく、問題解決率も、今まで連絡がとれなかった家と連絡がとれるようになった等、少しでも前進したところを解決率にあげていますので、評価Bとなりました。事案に対してケース会議を開いてないわけではありませんが、ケースワーカーが参加したかというのが設置率の実績Dという評価に

なりました。

○梶谷美智子委員 スクールソーシャルワーカーの方は現在8名でした。問題も複雑化しているので、ケース会議の目標回数を設置するのは難しいと思います。スクールソーシャルワーカーが増えればいいという問題ではないと思いますが、私の経験上スクールソーシャルワーカーが入って、関係機関が入ってケース会議が行われるということが、すごく大切なことであると思います。課長がおっしゃったように、すぐに解決はできませんが、少しずつ問題解決に向かって前進できる大事な会議ですので、その課題が解消されればいいと思います。

○矢戸健悦教育長 今泉委員。

○今泉良正委員 関連しまして、支援が必要な事案に対するケース会議の目標値100と決めておりますが、例えば必要件数に対しての実績であれば、もっと上がるのではないかと思います。数値の出し方で、適当なのは必要件数に対しての実績の方が良いのではないかと思います。

○矢戸健悦教育長 学校教育課長。

○福田光一学校教育課長 このケース会議の設置率は、その事案に対し必ずケース会議を設置するという考え方になります。ケース会議時に、スクールソーシャルワーカーを参加させることを目標にしているので、その整合性が評価するときに我々も悩んだところであります。これから見直していきたいと思います。

○矢戸健悦教育長 今泉委員。

○今泉良正委員 別冊1-2、44ページの放課後子ども教室の開設数ですが、点検評価の時にもお話ししましたが、放課後子ども教室に関しては小学校区全てのところで開設ということになっております。大変申し訳ありませんが、この目標値が5というのは、低過ぎると思っております。評価的にBということですが、残念ながら石巻の放課後子ども教室の実施率は、県内でも低い方だと思っております。放課後子ども教室は、市が行うことになっておりますので、市としての全体計画が必要だと思っております。今は、団体に全てお任せですので、市としての体制を整えていくことが今後必要だと思っております。

○矢戸健悦教育長 生涯学習課長補佐。

○菊地陽介生涯学習課長補佐 現在の放課後子ども教室の開設へのスキームといたしましては、地域のNPOや、その関係団体を発掘し、協力しながら設置するという形になっております。小学校区の地域の人材を見つけていくという活動をしている中で設置数を増やすのが困難な状況でございます。我々としても、現在このスキームの状態であれば、各年度あたり1地区ずつ増やしていくのが限度だということで目標値を設定しております。

今、市としての全体計画というお話もございまして、福祉部門でも、子ども計画というのを策定しております。子ども計画の中で子どもたちの居場所づくりという問題が提起されているところでございます。現在のこども家庭庁でも、放課後子ども教室に関しては、児童クラブとの一体的な実施が望ましいというお話も出ていることから、関係課との協議を詰めながら考えていきたいと思っております。

○矢戸健悦教育長 福祉部門との連携の中で、全ての小学校区でどのように展開していくかを考えていく必要があるだろうという御指摘なので、福祉部門と前向きに協議をしていきたいと

思います。

では、ほかにございますか。

梶谷委員。

○梶谷美智子委員 評価についての質問ではありませんが、別冊1－2の34ページからの不登校児童生徒対策の充実というところでお話しをさせていただきます。

全国的な調査中だと思いますが、不登校の明確な原因は分からないそうです。本人の無気力や不安というのが不登校の要因であるという数値が全体の50%を超えているという報道がされていました。退職後中学校で働いている知人は、子どもたちの授業をしていても、無気力だと感じるそうです。クラスで何かする際に、中学生ならではの意欲や、やる気を感じられないというようなことでした。子ども自身も、なぜそうなのか分からないそうです。心の部分なので非常に難しいと思いますが、子どもたちが、どんなところで無気力になり、不安になっているかをつかむことが大事だと思います。

先日、不登校の研修に参加させていただきました。その際に文部科学省の方から、現在1人1台端末が配置されているので、それを活用した心や体調の変化の早期発見ということを推進してくださいというお話がありました。テレビでも、端末を使って心の不調を自分自身で知り、学校側もそれを把握するという取り組みを行っているところの例が紹介されていました。そのようなことを取り入れることも必要だと思います。子どもたちは、下の学年になればなるほど、今自分がストレスを受けているということを自分自身では把握できないと思います。言葉で表現することも難しいと思います。タブレット端末を活用するのも、一つの方法だと思いますし、少しでも早期に発見して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し支援に当たっていただければいいと思います。

○宍戸健悦教育長 感想ということで今お話を頂きました。不登校については、いろいろと考えていかなければならないと思っております。その中で、タブレット端末の活用というのも一つということでお話を受けました。これについては、検討していく必要があると思います。

学校教育課長。

○福田光一学校教育課長 梶谷委員が御指摘のように不登校児童生徒は年々増えています。現状を把握するということと、非認知能力と言われるところの経験不足を強く感じています。特に、幼児の頃に集団で遊んだりするコミュニケーションの基礎が年々足りてないような現状があるというデータを見ることがありました。やはり小さい頃から人と接したり、一緒に遊んでコミュニケーションをとる。学校の集団の中で、自分が気に入らないことの解決方法を学んでいくことが必要になってきていると思っています。

今年度、幼児教育センターを設置していますので、幼児期から仲間と一緒に頑張ったり、思いやりをもって人と接することで、非認知能力を育てていただけたらと思っています。

子どもたちの状態の把握については、いろいろなものを活用して正確に適切に判断していきたいと思っています。

○宍戸健悦教育長 梶谷委員。

○梶谷美智子委員 幼児期の遊びの大切さということですが、研修の中で小学校1年生2年生の不登校の増加率が非常に高いと聞きました。今、石巻市で取り組んでいる幼保こ小連携とい

うのが大事だと思います。小学校に入って、1年生の最初というスタートカリキュラムを工夫していかなければならないと思います。子どもたちが集まって、机に向かって勉強を始めますという環境に適用できない子もいると思います。小学校に入ると適応指導の時間というのがあります。そのような適応指導ではなく、とにかく幼稚園や保育所の時のように思い切り遊ぶ時間をとるということでした。そのような時間は大事だと思いました。

以前、研修を受けた時に、幼稚園の先生と一緒にグループになったことがありました。登園してすぐ、部屋の中でお話を聞いたり、折り紙やお絵かきする活動をさせると、我慢ができなくなったり、友達とのトラブルを起こしたり、集中できない子どもたちが非常に多くなるそうです。ところが、外で遊んで中に入ると、集中していろいろな活動ができ、トラブルも少ないとのことでした。規制されずに、好きなように友達と遊ぶ時間というのは、幼児期に必要なだと思います。それを小学校に入学してすぐ切り替えるのではなく、時間をとって少しずつ学校生活になじんでいくというのも、大事だと思っています。

○中央戸健悦教育長 アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムという、幼保こども園との連携の中で、いろいろな意味で注目をして考えているところなので大いに参考になりました。現状を見ながら検討し、必要であれば、それぞれ校長会等にもお話をしていくことも必要だと思います。

学校教育課長。

○福田光一学校教育課長 非常に参考になる意見で、これから取り入れていきたいと思います。今年度から週27コマで放課後の時間を少しあけていますが、ある学校では放課後に縦割りで遊んでから帰るというような取り組みをやっています。放課後子ども教室との連携も考えながら、学校で集団で遊び、行動をする時間を取り入れていきたいと思っています。

○中央戸健悦教育長 昔は遊んでばかりいてというぐらい遊んでいましたが、今はそういう時間をあえて確保してあげる必要があると思いました。

そのほか、御意見ございませんか。

今泉委員。

○今泉良正委員 別冊1-2の12ページの教育職員研修事業ですが、達成状況の評価がCということです。研修に参加した人たちの評価は非常に高いので、今後はもっと周知をして、この目標値を上回るような形になればいいと思っています。

33ページの特別支援教育共同実習所の受入人数ですが、目標値40に対して148%の達成率ということで、すごくいいことであると思いますが、実習所の受入れ体制は大丈夫なのかと思いました。

○中央戸健悦教育長 学校教育課長。

○福田光一学校教育課長 特別支援教育共同実習所は、施設の広さも子どもたちの指導に対しても、ぎりぎりの人数です。昨年度も2班でやっているところを3班に分けるか、あるいは、療育手帳を持っている生徒がメインですので、そこに限定するかというところで所長とも検討を重ねてきました。今後も情緒障害を持っていて手帳を持ってない生徒についての利用を少し精査していかなければならないと思っています。

○中央戸健悦教育長 この実習所については、人数だけが目標値なのかという部分もあるので、

実習所の活用、その存在意義についてしっかりと評価できるような指標の見直しが今後必要だと思います。

そのほかございませんか。

依田委員。

○依田晴美委員 別冊1－1の26ページの読書活動の推進についてです。令和6年度からの事業実施ということで、タブレット端末での読書というのを導入したとお聞きしました。事業番号35に、学校司書と電子図書の活用の仕方や、利用状況といった情報を共有していく必要があると書かれております。利用状況はタブレット端末上で読んだらデータは残ると思うので、活用状況を調べるということはできないのかなと思い御質問しました。

本に関しては、読むことが大事なことだと思っています。タブレット端末を使って読むのは、とても便利なのでどんどん進めてほしいと思います。ただ、ノルウェイの森という村上春樹さんの本を皆さん御存じですか。実際の本は、上下巻で赤色と緑色なので、見ただけでもクリスマスの話だと分かるような想定をしているそうです。そのように本としての面白さは、実際に美術館に行って彫刻を見ることと同じように、本物を見ることが大事だと思います。司書の方が、どの本を入れていくかが大事になってくると思い、質問させていただきました。

○宍戸健悦教育長 学校教育課長。

○福田光一学校教育課長 事業番号35の電子図書の整備事業については今年度からですので、昨年度の評価はありません。

今年度より Yomokka！という電子図書を全小学生が読めるようにいたしました。子どもたちは楽しそうに電子図書を活用しております。データについては、学校でも市教委でも把握しています。学校によってどのような本が好きかというデータがとれますので、それを司書と共有して、本物の本を図書室に入れるという活動もこれからできると考えています。

今年度は、夏休み中に家庭でどれくらい Yomokka！を活用したかというデータをとっています。学校以外でも、いつでもどこでも好きなだけというのがコンセプトですので、どんどん電子図書を活用させていきたいと思っています。

各学校で毎年、学校図書に予算の範囲内で図書を選んでもらっています。今回 Yomokka！を入れることで子どもたちの好きな本の傾向が分かってきますので、よりその実態に応じたものを導入できると考えています。

○宍戸健悦教育長 依田委員。

○依田晴美委員 Yomokka！で読むのと、実際の本と違うところがあると思うので、実際の本を読んだ方が面白いというのを図書館司書の助言を入れながら、学校に導入していただければと思います。

○宍戸健悦教育長 そのほかございませんか。

梶谷委員。

○梶谷美智子委員 今、依田委員がおっしゃったことは、私もそのとおりだと思って聞いておりました。先日、待合室で小学生が待っている間、「Yomokka！読もうかな」と、タブレットを開いて読んでいました。

前に教育委員会の活動状況の評価をしていただいた、吉田さんのお話の中に、博物館のオン

ラインツアーが素晴らしいというようなことがあったので私も見てみました。本当に素晴らしいと思いました。令和4年度に制作したものとなっておりますが、これは、学校の授業の中で、子どもたちに活用させるということもできるのでしょうか。なかなか博物館に足を運ぶことが難しいお子さんもいると思いますし、そういったものを活用していただければと思ってお話ししました。

○矢野健悦教育長 博物館副館長。

○牧野輝義博物館副館長 博物館のオンラインツアーですが、YouTube に載せていますので、学校側として活用できるものであれば活用していただいて結構だと思います。ただやはり、先ほど、依田委員が言われたように、本物に触れる、見るというのが博物館の醍醐味です。今後、そういったところにうまくつながるような工夫を考えていきたいと思っております。

○矢野健悦教育長 ほかにございませんか。

今泉委員。

○今泉良正委員 別冊1－2の50ページにある、公民館地域づくり活動連携事業数の達成状況がCということです。今の時代、公民館の真骨頂はこの事業だと思うので、積極的に取り組んで頂きたいという要望です。

次に、事業の実施内容と目標の実際の内容が、若干整合性が取れてないところがあると思いますので、もう一度検討していただければと思います。

○矢野健悦教育長 中央公民館長。

○高橋伸明石巻中央公民館長 公民館地域づくり活動連携事業につきましては、各地区において、地区住民を巻き込んだ事業となっております。コロナ過によって、中止せざるを得ない事業もありましたが、今年度から、形を変えて事業を推進しており、徐々に回復傾向にあると思っています。今後とも事業推進をしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○矢野健悦教育長 これから期待したいと思います。

今泉委員からありましたように、指標の整合性については、今後、教育委員会全体で事業の見直しも含めながら進めていきたいと思っています。

たくさんの視点において、御意見、御質問ありがとうございました。

その他ございませんか。

(「なし」との声あり。)

第30号議案 石巻市児童生徒就学援助費支給要綱及び東日本大震災に伴う石巻市被災児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令

○矢野健悦教育長 それでは、次に審議事項に入ります。

第30号議案「石巻市児童生徒就学援助費支給要綱及び東日本大震災に伴う石巻市被災児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令」を議題といたします。

教育総務課長から説明をお願いします。

○赤坂将人教育総務課長 それでは、ただいま上程されました第30号議案「石巻市児童生徒就学援助費支給要綱及び東日本大震災に伴う石巻市被災児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令」について御説明申し上げます。

本案は、令和7年4月1日より、石巻市児童生徒就学援助費支給要綱及び東日本大震災に伴

う石巻市被災児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正することについて、石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則第2条第2号の規定に基づき、議決を得ようとするものでございます。

本案の提案に至りました経緯経過等について御説明いたします。就学援助費の学校給食費については、現在、保護者の納付による負担を軽減するため学校長委任払いとして、直接学校長あてに支給を行っておりますが、学校給食費の直接徴収の実施に伴いまして、学校給食を現物支給扱いとし、就学援助費の学校給食費分を市の学校給食費会計に振り替えることにより、徴収事務の負担軽減及び事務の効率化を図るものでございます。

表紙番号1の1ページ及び表紙番号3規則等新旧対照表の1ページから2ページを御覧願います。初めに石巻市児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正についてでございますが、第9条第1項中第3号を削り、以降の号を繰り上げるものでございます。第11条第1項中「学校給食費等」を「学校徴収金」に改め、同条中第4項を5項とし、第3項を第4項とし、第3項として「第3条第1項第7号の学校給食費は、現物をもって支給するものとする」を加えるものでございます。

次に、東日本大震災に伴う石巻市被災児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正についてでございますが、第9条第1項中第3号を削り、以降の号を繰り上げるものでございます。第10条第1項中「学校給食費等」を「学校徴収金」に改め、同条中第4項を第5項とし、第3項を第4項とし、第3項として「第3条第1項第7号の学校給食費は、現物をもって支給するものとする」を加えるものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○中央健悦教育長 それでは、ただいまの説明に対して何か御質問等ございませんか。

今泉委員。

○今泉良正委員 学校徴収金が未納であった場合、就学援助費を現金で払うということでしょうか。そして、給食は現物支給にして、その分を就学援助費から給食費に充てるということでしょうか。

○中央健悦教育長 教育総務課長。

○赤坂将人教育総務課長 今回の就学援助費は、学校給食費以外の教材費等も含まれております。就学援助費自体は保護者の方に支給するものになりますが、学校給食費に関しては、今までは保護者が一旦給食費を支払い、その後、実費部分を保護者に振り込むというような流れでした。今回、直接徴収が始まるということで、学校管理課の給食費の会計に直接振替をするというような流れになります。保護者に支給する教材費等、その他学校徴収に関わる部分等就学援助費として支給する部分に関して変わりはありません。

○今泉良正委員 給食費を引いて就学援助費を振り込むことに関して、保護者からの承諾はいただいているのですか。

○中央健悦教育長 教育総務課長。

○赤坂将人教育総務課長 委任払いについては就学援助費の申請の段階で、受給申請書に記載し、保護者からの了解を得て行っています。今後の直接徴収に関しても、申し込みの段階で分

かるようにしますので大丈夫でございます。

○矢野健悦教育長 ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

(「なし」との声あり。)

○矢野健悦教育長 ないようでしたら、第30号議案「石巻市児童生徒就学援助費支給要綱及び東日本大震災に伴う石巻市被災児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令」は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

○矢野健悦教育長 異議がありませんので、第30号議案については原案のとおり可決いたします。

その他

○矢野健悦教育長 それでは、審議事項を終了し、その他に入ります。

初めに委員の皆さんからございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「なし」との声あり。)

ないようでしたら、各課長さんから何かありませんか。

○福田光一学校教育課長 1つ目が、令和6年度石巻市非核平和推進人材育成事業ですが、先ほど教育長から報告がありました。こちらは、石巻市の事業で引率として学校教育課の指導主事が一緒に行っています。事前の研修会や、事後の報告会を開いていただき、子どもたちにとって非常に有意義な事業になっておりますので、ぜひこれからも活用させていただきたいと思っております。

2つ目が幼保こ小合同研修会です。こちらは、幼稚園、保育所、こども園、小学校の職員が一堂に会して研修を行いました。総勢55名の参加がありました。宮城教育大学副学長佐藤先生を講師に招いて、遊びと学びをつなぐ幼保小連携の在り方についてということで、講話をいただき、その後、グループに分かれた研修会を行って大変有意義な時間を過ごすことができました。

○矢野健悦教育長 学校安全推進課長。

○佐々木伸学校安全推進課長 石巻市学校防災フォーラムということで、7日にマルホンまきあーとテラスで実施しております。内容としては、東日本大震災の教訓を生かして、市内小中学生が制作した復興・防災マップの発表や、専門家らによる講話を実施しました。行政機関と、地域の方、学校の先生方とのパネルディスカッションなども実施しております。県内の他市町村の職員も参加して、全体で約200名で実施しております。

○矢野健悦教育長 中央公民館長。

○高橋伸明石巻中央公民館長 石巻中央公民館からは、石巻市公民館芸術祭についてお知らせいたします。この芸術祭は、合併後初となる全公民館合同企画となります。各地区の公民館利用団体の文化的交流と公民館職員の相互協力を促進することを目的として、9月22日(日)午前9時20分から河北総合センター文化交流ホールを会場とし、入場無料にて開催いたします。

第1回目となる今回は11公民館のうち8館からそれぞれ1団体が出演するほか、記念公演

として仙台を中心として活動されている東北チェロアンサンブル銀河に御出演頂きます。多彩な音楽と舞台等を楽しんで頂ければと思いますので、多くの皆様の御来場をお待ちしております。

○宍戸健悦教育長 博物館副館長。

○牧野輝義博物館副館長 博物館では、ただいま、佐藤忠良展を行っております。皆様には開場式にも御案内をお送りしておりますが、9月7日に、ギャラリートークと申しまして、展示物の解説を宮城県美術館の学芸員をお呼びして行いますので、本物の作品に触れる機会の一つでもございますので、ぜひ御参加頂ければと思っております。また、図書館の御協力を頂きまして、子ども向けのコーナーを御用意しておりますので、広報方お願いしたいと思っております。

なお、御手元のチケットですが、記念チケットという形になっておりますので、ぜひ、御理解頂ければと思っております。

○宍戸健悦教育長 ではその他ございますか。

(「なし」との声あり。)

○宍戸健悦教育長 ではないようでしたら、次回の定例会の日程についてお願いします。

○成澤和彦教育総務課長補佐 次回9月の定例会につきましては、9月27日金曜日、午後2時30分から開催する予定です。

場所につきましては、本日と同じ、市役所4階庁議室で開催いたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○宍戸健悦教育長 それでは、以上をもちまして本日の定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後4時28分 閉会

教 育 長 宍 戸 健 悦

署名委員 梶谷 美智子